

介護予防活動を応援します！
(運動・趣味活動等)

助成金額

1グループあたり月1,000円が上限

1回当たりの施設利用料	助成額
400円未満	半額
400円以上	200円



- 65歳以上の方が半数以上いる5人以上のグループ
- 月3回以上 & 1時間以上/回の介護予防活動実施
- 活動時は、グループの半数以上が参加

※活動において他の補助金を受けている場合は対象外となります。



介護予防のための 施設利用助成金事業

(令和3,4年度事業)

【お問合せ】

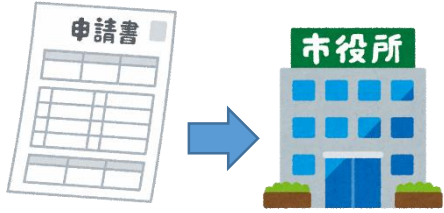
米原市役所 福祉政策課 電話 53-5121 F A X 53-5128
〒521-8501 米原市米原1016番地



助成を受けるまでの流れ

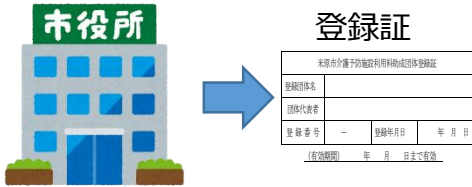
ステップ 1

市役所 福祉政策課に
団体登録申請を行います



ステップ 2

市から**登録証**の発行



ステップ 3

施設利用時、**登録証の提示**
→施設利用料**助成額割引**



助成を受けられる指定施設

地域	施設名
米原地域	米原地域福祉センターゆめホール
	米原野球場
	すぱーく米原
	息郷体育館
	米原学びあいステーション
	人権総合センター
	番場多目的広場
	きらめきデイサービスセンター
	近江地域
近江グラウンド	
近江学びあいステーション	
双葉総合体育館	
近江母の郷コミュニティハウス	
市全域	小中学校体育館・運動場・柔剣道場

地域	施設名
山東地域	山東地域福祉センター（山東支所内）
	山東B&G海洋センター
	山東グラウンド
	市民体育館
	山東学びあいステーション
	柏原生涯学習センター
	米原市民交流プラザ（ルッチプラザ）
	伊吹地域
伊吹B&G海洋センター	
伊吹第1グラウンド	
伊吹第2グラウンド	
伊吹テニスコート	
伊吹薬草の里文化センター	
伊吹山麓青少年総合体育館	
すぱーく伊吹	